

『1日かるやか教室』に参加しませんか

- ▼日時 11月24日(水)・12月22日(水) 10時～12時
- ▼場所 婦人センター
- ▼対象 市内居住の65歳以上で、軽い運動ができる方
- ▼内容 介護予防・脳活性化に効果的な『かるやか体操』、リズム体操、レクリエーションなど
- ※12月は簡単な体力測定を行います。
- ▼定員 各30人(申込順)
- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 動きやすい服装と靴、タオル、飲み物(水分補給のため)、かるやか手帳(お持ちの方のみ)
- ▼申し込み 高齢・介護G (☎5720)



もぐもぐ食育ひろばに参加しませんか

- ▼日時 12月1日(水) 10時～12時30分
- ▼場所 しんた21調理室
- ▼対象 生後4～7カ月児を持つ保護者(託児可)
- ▼定員 15人(申込順)
- ▼内容 離乳食(5～7カ月ころ)

の調理と交流タイム

- ▼持ち物 エプロン、三角きん
- ▼参加料 500円
- ▼申し込み 11月22日(月)までに健康推進G(しんた21内) ☎0110

障がいのある方の就労継続支援施設を開設します

就労継続支援施設『多機能型事業所すずかけ』を12月1日(水)に開設します。

この施設は、身体・知的・精神障がいのある方に、保冷剤のパック詰めなどの受諾作業や革製品の加工などを通して就労の機会を提供し、就労能力向上に向けた訓練を行います。

- ▼場所 富士町7丁目1
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- ▼問い合わせ 社会福祉法人恵正会 (☎01238400)

『特設人権・困りごと相談所』を開設します

人権や離婚、不動産、金銭、雇用、いじめなどの問題について、人権擁護委員が無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。

- ▼日時 12月1日(水) 10時～15時
- ▼場所 ポスフル登別店2階
- ▼問い合わせ 札幌法務局室蘭支局 (☎5111)

郵便投票制度をご利用ください

身体に重度の障がいがあったり、介護保険の要介護5の方で、投票所での投票が困難な方は、郵送で投票することができます。

▶対象 介護保険の被保険者証・身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで、次の障がいの程度に当てはまり、自書により投票ができる方

※自書できない方は手続きにより、代理人による投票ができます。

障がい・要介護を証明するものおよびその部位		障がいの程度
介護保険の被保険者証		要介護5
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
	免疫・肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症から第3項症

※太字は平成22年4月の法改正により新たに対象となったものです。

※詳しくはお問い合わせください。

※選挙に関するご意見などがありましたら、ご連絡ください。

▶問い合わせ 選挙管理委員会事務局

(☎9143)

登別市葬斎場の指定管理者を募集します

市は、葬斎場の運営について、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、施設管理に民間の能力を活用して住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的に、平成23年度から指定管理者制度の導入を予定しています。

▶指定管理期間 平成23年4月～平成28年3月(5年間)

▶対象 法人またはそのほかの団体

※法人格の有無は問いません。

▶申込期間など

- 募集書類の配布 11月1日(月)～12日(金)
- 募集説明会・現地説明会 11月10日(水)
- 応募期間 11月22日(月)～12月6日(月)

※詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ

市民サービスグループ (☎2139)